笛教学第 11082 号
令和 8 年 10 月 14 日

事業者　各位

回　答　書

笛吹市立中学校の標準制服導入支援業務事業者選定に係る公募型プロポーザルの質問について、次のとおり回答します。

質問 1：サンプル品のスラックス・スカートのボトムの柄はそれぞれ同柄か別柄のご指定はありますでしょうか？
回答 1：指定はありません。

質問 2：企画提案書の提出は 11 月 9 日期限でしたが、サンプル品はプレゼンテーション当日の 11 月 16 日持参でよろしいでしょうか？
回答 2：11 月 16 日に持参してください。
なお、当日サンプルは置いていただき、後日返却します。

質問 3：(2)履行期間について、契約翌日から令和 10 年 3 月下旬まで、と記載がありますが、業務委託契約の契約期間は何年間になりますでしょうか？契約締結先は笛吹市様になりますでしょうか？
回答 3：契約期間は記載のとおりです。本業務については、要領 2(1)ウ、エ、オは以降引き続き延長するものとします。
契約締結先は笛吹市となります。

質問 4：(6)企画提案書の提出について、いずれの資料においても、A4 サイズ 10 枚以内と記載がありますが、企画提案書 a、企画提案書 b、企画提案書 C それぞれ両面刷り(表裏印刷)10 枚以内という認識でよろしいでしょうか？
また a、b、c それぞれに製本と副本をご用意する、という認識で間違いないでしょうか？
回答 4：A4 サイズ 10 枚両面刷りです。
(6)エ(ｱ)のとおりとしてください。副本はコピー。また、プレゼンテーションで使用する概要版を 15 部提出してください。

質問 5：(6)ア(ｳ)経済性について、【販売想定価格】50,000 円以内(消費税抜き)と記載がありますが、販売店様のマージン率はどのようにお考えでしょうか。
回答 5：市でのマージン率の考えはありません。販売店と協議してください。

質問6：5(1)カ　ブレザーのボタンの合わせは、右前・左前のいずれにも対応できるものとする。に関して、購入時に右・左前合わせの制服を生徒様の希望に応じて選択してもらうという対応でよろしいでしょうか？もしくは右・左の

前合わせを簡易的に都度保護者・生徒様で変更することができる仕様であることが前提条件となるという事でしょうか？また、ブレザーは男女関係なく統一型（１つの型）での採用を検討されているのでしょうか？
※弊社のブレザーは男子体系型（左前合わせ）女子体系型（右前合わせ）を基本に製造しており、前合わせはこの基本の型を元にご希望に合わせて一人一人に対応させていただいております。
回答 6：採寸を行い製造することになりますが、ボタンの付け替えで、多様性に配慮でき、リユースしやすいものとしています。基本方針の「5(1)カ　ブレザーのボタンの合わせは、右前・左前のいずれにも対応できるものとする。」としてください。

質問 7：(5)エ　制服の販売店は、既存の市内制服販売店とするが、学区ごとの指定は行わないこと。に関して、制服販売について、市内業者で新規参入希望がある場合に認めるのでしょうか？
回答 7 ：基本方針の 5(5)ｴのとおり、既存の市内制服販売店としますので、販売実績が無い場合は認めません。学区の指定は行いません。

質問 8：7　導入方式について
独自の生地や特殊な仕様は採用せず、広く事業者の参入を可能とするオープンな仕様を策定する。に関して、履行期間である令和 10 年 3 月下旬(予定)以降は、製造を希望する業者の参入を認めていくのでしょうか？
回答 8：マスターメーカーではなく、今回選定した事業者が行います。倒産等業務が履行できないことを想定し、オープンな仕様としています。当面の間は、新たな業者の参入はありません。

質問 9：企画提案書について、A4 サイズ 10 枚は両面刷り 20 ページでよいか？
回答 9：質問のとおりです。

質問 10：５選定方法、基準等　の（３）審査概要（エ）にある「ヒアリングの際にはホワイトボードによる説明を可能とする」の部分で、ヒアリングとは、プレゼンでよかったでしょうか？
回答 10：プレゼンテーションです。

質問 11：「標準制服のあり方」５方針に基づく制服に使用（２）各校で定める型式及び仕様。今回の提案に入れてもよい要件でしょうか？それとも、メーカー決定後での要件でしょうか？
回答 11：今回の提案には含めません。メーカー決定後の要件です。

質問 12：ア夏季用の上着について、夏物下衣についても、提案書の中に入って良い項目でしょうか？
回答：回答 11 と同様